



発行者 (公社)千葉東青色申告会
企画編集 広報部

HP <https://aoiro-chiba.org/>
(広報誌のバックナンバー掲載)

LINE公式アカウント
友だち登録をお願いします



着任のご挨拶



千葉東税務署
署長 兎澤 義明
とさわ よしあき

公益社団法人千葉東青色申告会の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
この度の人事異動で、東京国税局徴収部から転任してまいりました兎澤義明(トザワヨシアキ)でございます。この1年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

富田会長をはじめ千葉東青色申告会の役員並びに会員の皆様には、青色申告の普及・育成活動に取り組んでいただくとともに、税務行政に対する深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、各種事業活動等を通じて広く一般の方々の納税道義の高揚にもご尽力いただいているほか、高い指導力に基づいた確定申告期の「青色コーナー」への従事や租税教室への講師派遣など多岐にわたるご支援をいただいております。重ねて感謝申し上げます。
さて、国税当局においては、納税者利便の向上や

税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX推進への貢献も図る観点から、令和6年1月から電子取引に関するデータ保存の完全義務化が開始した電子帳簿等保存制度への対応など、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでおります。

また、令和5年10月から開始されましたインボイス制度におきまして、いわゆる消費税の2割特例での申告が可能となっておりますが、この消費税の2割特例による申告は令和8年分の申告までの経過措置となっております。したがって、この経過措置がなくなるまでにインボイスの保存を含めた記帳慣行の定着を進めていくとともに事業者のデジタル化に向けて会計ソフトを使用した記帳・帳簿保存を一層推進していくことが極めて重要であると考えております。

当署で開催する記帳説明会、外部委託による記帳指導及び確定申告期における青色コーナーの設置等を通じて、記帳慣行の定着及び事業者のデジタル化に取り組んでまいりますが、これらの取組の実施に当たっては、税務のよき理解者であり、地域に密着した活動を展開しておられます皆様方のご支援が不可欠でございます。引き続き、税務行政の円滑な運営に対しまして、変わらぬご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。結びに、公益社団法人千葉東青色申告会の更なるご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



副署長 (個人担当)
みなつき まさひろ
皆月 雅博

【前任地】 札幌国税局課税部資産課税課 課長補佐

【出身地】 北海道釧路市

【着任に当たって】

この度の人事異動で、札幌国税局課税部資産課税課から参りました皆月でございます。公益社団法人千葉東青色申告会の皆様方におかれましては、青色申告制度の普及、e-Taxやキャッシュレス納付の利用拡大など、税務行政に多大なお力添えをいただき、心からお礼申し上げます。私といたしましても、貴会の活発な活動に対する支援に努めてまいりたいと存じますので、前任者同様よろしくお願ひいたします。



個人課税第1部門
記帳指導推進官
さとう ひろやす
佐藤 弘康

【前任地】 茂原税務署 個人課税第1部門 総括上席

【出身地】 東京都立川市

【着任に当たって】

この度の人事異動で、茂原税務署から転任して参りました佐藤です。指導事務は初めてではありますが、青色申告の普及・育成に努めるとともに、千葉東青色申告会の皆様を全力でサポートしてまいりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

本年7月10日付の千葉東税務署の定期人事異動に伴い着任・転任された同署幹部及び当会関係部署の方々をご紹介します

着 任		
官 職	氏 名	前任部署等
署 長	兎澤 義明	局・徴収部次長
副 署 長 (個人担当)	皆月 雅博	札幌局・課税第一部 資産課税課 課長補佐
総 務 課 長	豊間 根純	荒川署・総務課長
総務課長補佐	川本 貴子	留任
個人第一統括官	岸 洋輝	留任
特別記帳指導官	入江 通安	千葉東署・個人2統括官
記帳指導推進官	佐藤 弘康	茂原署・個人1統括上席

転 任		
官 職	氏 名	転出先等
署 長	高橋 正	足立署・個人国税指導官
副 署 長 (個人担当)	池崎 正之	市川署・資産特別調査官
総 務 課 長	内門 伸二	藤沢署・副署長
総務課長補佐	川本 貴子	留任
個人第一統括官	岸 洋輝	留任
特別記帳指導官	佐藤 拓也	茂原署・個人1統括官
記帳指導推進官	山岡 正治	千葉東署・個人1連絡調整官

青色申告普及・会勢拡大

当会では年間を通じて、青色申告の普及と会員増強を行っております。

個人事業主の数は減少傾向にあり、どの会でも会員数の減少は大きな課題となっています。当会の令和7年4月1日時点での会員数は3,968人です。個人事業主に有利な税制を勝ち取るためにはたくさんの仲間の力、会員数の増強が必要です。

インボイス制度の開始や電子帳簿保存法の改正などにもない、帳簿のつけ方が複雑になったり、事務処理の手間が増えたり、自分で色々やらなくてはいけない個人事業主にとっては大変な時代です。みなさまのお知り合いやご近所に、新規開業された方や白色申告の方がいらっしゃいましたら、気軽に質問・相談できる青色申告会への入会をぜひ勧めてください。みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

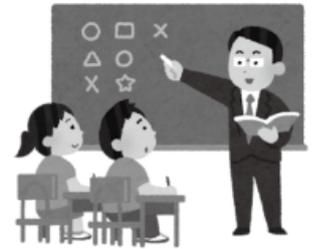
今年も小学校租税教室を開催しました

今年度の小学校租税教室は、4月25日の千城台みらい小学校を皮切りに、千城、坂月、稲毛、轟町、白井、高浜第一、北貝塚、稲浜、高洲第三、登戸の計11校で開催しました。

今回は稲浜小学校へ取材同行しました。国道14号沿いにある学校ですが、緑に囲まれた住宅街の静かな環境の中にあります。教室に案内されると一斉に立ち上がり、挨拶して迎えてくれました。授業が始まり、DVDを見ている時も、講師の話し中も真剣に聞き入って、こちらの質問にもきちんと自分の言葉で答え、不明な点があると質問をして、しっかりと授業を受けている様子がわかりました。

終了後に感想を聞いたときに、「自分たちがいかに税金に守られて、学校生活ができていくことがよくわかりました。」との答えに感激しました。

大人になったら立派な納税者になるのだろうとの思いで、帰路につきました。



千葉県から

納税者の皆様へ大切なお知らせです

**令和7年10月1日から、窓口受付時間が
午前9時から午後4時までとなります**

- 電話でのお問い合わせは、午前9時から午後5時まで受け付けております。
- 自動車税事務所支所の窓口受付時間は従来どおり、午前9時から午後5時までです。

ご理解とご協力をお願いいたします

交通事故傷害制度

加入年齢制限なし

国内外問わず補償

年間保険料 1000円/1口



申込メ切:令和7年9月30日(火)まで

- 交通事故とは…
運行中の交通乗用具との衝突、接触など
 - 交通乗用具とは…
電車、自動車、原動機付自転車、自転車など
- 資料請求・お問い合わせは事務局まで!!**

会員ボランティア募集! (相談員・相談所受付)

当会では、指導部を中心に、正しい青色申告を目指して会員相互の協力をはかるため、指導要員制度を採用しています。指導要員とは、確定申告期間中に指導相談を担当していただける方（記帳相談員）のことで、会員の方の中からボランティアでお願いしています。

実際に指導に当たる前に研修会を開催して指導要員の養成を行い、最初はベテランの指導要員の補助という形での参加となります。

青色申告会の活動は、会員同士の助け合いで成り立っています。ご興味のある方、ご協力いただける方は、是非ご参加ください!

指導要員だけでなく、確定申告相談所の受付のお手伝いも募集しております。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

弁護士による

無料法律相談のご案内

千葉東青色申告会では、毎月第3水曜日の午後1時から、無料法律相談室を開催しています。ご相談は予約制となっておりますので、ご希望の方は事務局までご連絡ください。

年内での記帳確認のお願い ～スムーズな申告に向けて～

記帳・入力の確認にご協力ください

青色申告会では9月～12月の時期に日々の記帳・入力を点検・確認していただくようお願いしています。2月・3月に開催する確定申告相談所では一人一人の相談時間に限りがあります。時間内に相談を終わらせるために、事前の準備（12月までの年内中）にご協力をお願いします。

特に下記に当てはまる方は必ずお越しいただくようご協力をお願いします。

●減価償却費

令和7年中に減価償却資産を取得した方は、その資産の内訳が分かる書類を持参し**年内**にご相談ください。**減価償却費の計算書を会報に同封することは取りやめとなっています**
→必要な方は事前に事務局にご連絡ください

●住宅ローン控除

新規で住宅ローン控除を受ける方は必要書類が多いので**年内**に確認にいらしてください。

●不動産譲渡

土地・建物について譲渡があった方は必ず「譲渡内訳書」の作成を**年内**に完了してください。

●消費税

消費税の申告では、特に一般課税の場合、記帳・入力の時点で区分経理をきちんとしておかないといけません。ぜひ、**年内**に帳簿の点検・確認にいらしてください。

※上記について未完了のまま確定申告に来られた場合、当日での申告が完了できない場合もあります。

令和7年分の確定申告相談も予約制で行います
11月20日(木)より電話で予約を受け付けますので、よろしくお願いたします

マイナンバーカードの取得が必要となってきます！

令和7年から確定申告書をはじめ、税務署に提出する書類への收受印の押捺が廃止されたため小規模企業共済等の請求や各種の手続きをする際にe-Taxでの申請が必要となり、マイナンバーカードの取得が必要となります。ぜひ、マイナンバーカードの取得をご検討ください。

ブロック活動のご報告 ☺ こんなイベントをやっています ご参加おまちしています ☺

6月3日(火) 稲毛ブロック主催行事の講演会を開催いたしました。

講師は千葉氏を語る会事務局長の日向安昭氏にお願いし、「源頼朝の鎌倉幕府成立を助けた千葉氏とは」をテーマに千葉氏や房総の歴史についてご講演いただきました。来年、令和8年に千葉は開府900年という大きな節目を迎えるにあたって、千葉の歴史を振り返る良い機会となりました。

その後、ロイヤルパインズホテル「汐菜」に場所を移動して、日向講師を囲んで昼食を楽しみました。



去る6月17日(火) 中央ブロック活動の一環としてロイヤルパインズホテル「汐菜」で昼食を楽しんだ後、千葉市文化センターにて開催された「THE カルテットの昭和歌謡コンサート」を鑑賞しました。

昭和のあの名曲やお客様からのリクエストされた曲など、たっぷり2時間、皆さん懐かしい思い出に浸りながら楽しい時間を過ごされ、帰り際には「また行きたい」とおっしゃっていただけただほど大変好評でした。今後も会活動に皆様のご協力、ご支援のほどお願いいたします。



【事務局よりお願い】 住所・電話番号等に変更があった方は、すみやかにご連絡ください

当面の行事予定

日程	内容	時間	場所
9月6日(土)	青色落語会	14:00～	千葉東青色申告会
9月7日(日)	若葉ブロック日帰り研修旅行	横浜方面	
9月15日(月)	ボウリング大会	15:30～	VEGA アサヒボウリングセンター
10月26日(日) ～27日(月)	会員1泊研修旅行	伊豆・熱海方面	
11月5日(水)	税金セミナー	13:30～	千葉市美術館
11月11日(火)	納税表彰式	13:30～	TKP ガーデンシティ千葉
11月26日(水)	ブルーリターン A 決算説明会	10:00～14:00～	千葉東青色申告会
11月30日(日)	若葉ブロック日帰り研修旅行	丹沢大山・伊豆方面～	詳細は同封のチラシをご覧ください
12月4日(木)	ブルーリターン A 決算説明会	10:00～14:00～	千葉東青色申告会



区民祭りに参加します

～ご来場の際はぜひお立ち寄りください～

美浜区民 フェスティバル

10月5日(日)
9:30～14:00
会場：
稲毛海浜公園

稲毛区民 まつり

10月19日(日)
10:00～15:00
会場：
穴川中央公園

中央区 ふるさとまつり

10月19日(日)
10:00～16:00
会場：
千葉中央公園

若葉区民 まつり

11月2日(日)
10:00～15:00
会場：
東京情報大学



編集後記

今号も最後までお読みいただき、ありがとうございます。青色申告制度は、日々の記帳や申告を通じて、事業の健全な発展を支える大切な仕組みです。会員の皆さまにとって、少しでも有益な情報や気づきをお届けできれば幸いです。

最近では、電子帳簿保存法やインボイス制度など、制度改正が続いており、事業者の皆さまにとっては不安や負担を感じる場面も多いかと思えます。青色申告会では、そうした変化にも対応できるように、今後も各種セミナーや相談会を通じて、皆さまの支援を続けてまいります。

次号では、確定申告に向けた特集を予定しております。ご意見・ご要望などございましたら、ぜひ編集部までお寄せください。今後とも、どうぞよろしくお願いたします。(T・I)

令和7年度後期会費について

口座振替日 正会員10月27日 10,200円
準会員10月23日 6,000円

残高の確認をお願いします

コンビニ払いの方は会費の払込用紙がハガキで届きますので指定期限内にお支払いください(期限を過ぎると使えません!)

便利な口座振替をおすすめします



令和8年度より会費の納入が年1回となります!

◎口座振替の方は毎年5月下旬ころに引き落とし予定

◎払込の方は毎年5月中旬ころに払込用紙を発送予定

会員共済報告

令和7年6月1日より7月末日までの間に会員共済報告の対象になられた会員の方を、左記の通りご報告いたします。(敬称略)

生命共済

- 墨谷 幸人 若葉区
- 我妻 只雄 若葉区
- 宮崎 輝男 若葉区
- 袋 朋子 若葉区
- 市原ふみ子 若葉区
- 石渡 辰雄 中央区
- 金子 正夫 美浜区
- 久保木 衛 中央区

傷病共済

- 篠山 尚江 稲毛区

本会の正会員の方に死亡・入院・火災・車両損害・水害等の事由が発生した場合、共済金が給付される場合があります。詳細は事務局までお問合せください